

12/7 (木) の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 12月7日 (木) 12時00分

発表項目 (行事名)	「日ロ地先沖合漁業交渉 (日ロ漁業委員会第40回会議)」の結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	ロシア200海里水域における我が国漁船の操業条件等について、両国の政府間で協議する「日ロ漁業委員会第40回会議」が11月27日から東京都 (Web) で開催され、12月6日に妥結しました。		
参考	1984年 (S59) に発効した「日ソ地先沖合漁業協定」に基づいて毎年開催される日ロ漁業委員会で操業条件などが決められており、日ロ双方が等量で割り当てられた漁獲量の中で操業する相互入漁と日本漁船がロシア側に見返り金を支払う条件で操業する有償入漁の枠組みで行われています。		

報道 (取材) に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 北海道水産記者クラブ	

担当 (連絡先)	水産林務部水産局漁業管理課国際漁業係 (担当者: 渡辺) TEL 直通 011-204-5487 内線 28-406
-------------	--

令和5年12月7日  
北海道水産林務部

「日ロ地先沖合漁業交渉（日ロ漁業委員会第40回会議）」の結果について

令和5年11月27日から東京都において開催されていた「日ロ漁業委員会第40回会議」は12月6日に妥結しました。概要は以下のとおりです。

- 開催月日 令和5年11月27日（月曜日）～12月6日（水曜日）〔ウェブ会議〕
- 出席者 日本側：魚谷 敏紀（うおや としのり）水産庁資源管理部長（日本政府代表）  
外務省、水産庁、北海道庁及び関係する漁業団体の関係者  
ロシア側：ヤコブレフA. V. 連邦漁業庁副長官（ロシア連邦代表）  
外務省、連邦漁業庁、連邦保安庁国境警備局等の関係者

3 協議結果

(1) 2024年のロシア200海里水域における日本漁船の操業条件

[相互入漁]

① 漁獲割当量	44,000 トン	(-6,000トン)
② 主な魚種別の割当量		
サンマ	25,824 トン	(-6,000トン)
スルメイカ	5,619 トン	(前年同)
マダラ	3,200 トン	(前年同)
③ 総隻数	585 隻	(前年同)
④ 協力費	0 円	(前年同)

[有償入漁]

① 漁獲割当量	694.66 トン	(前年同)
② 総隻数	22 隻	(前年同)
③ 見返金	2,694 万円	(前年同)

(2) 2024年の日本200海里水域におけるロシア漁船の操業条件

[相互入漁]

① 漁獲割当量	44,000 トン	(-6,000トン)
② 主な魚種別の割当量		
サバ	32,000 トン	(-8,000トン)
マイワシ	10,000 トン	(+2,000トン)
イトヒキダラ	2,000 トン	(前年同)
③ 総隻数	79 隻	(-10 隻)

注：「日ロ漁業委員会」は、1984年に発効した「日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定（日ソ地先沖合漁業協定）」に基づいて設置されているものです。

日 口 地 先 沖 合 漁 業 交 渉  
（日口漁業委員会第40回会議）  
妥 結 に 関 する 部 長 談 話

2024年のロシア200海里水域内における我が国漁船の操業条件などを協議するため、本年11月27日（月）から東京都で開催されていた日口漁業委員会第40回会議が昨日妥結しました。

本協定に基づいて行われる漁業は、漁業生産はもとより、水産加工業や流通業など、地域経済に大きく貢献する重要な漁業であります。早期に交渉が妥結されたことに加え、昨年増加したマダラの漁獲割当量が維持されるなど、本道漁業者の皆様が、適切に確保されたものと受け止めており、政府代表をはじめ、日本側代表団の方々や関係者皆様の特段のご尽力に深く感謝を申し上げます。

道としましては、今後とも、国や漁業団体の方々と連携を図りながら、出漁する漁業者の皆様に対し、操業条件の遵守を徹底する指導会議を開催するなど、適切で安全な操業が行われるよう、取り組んでまいります。

令和5年12月7日

北海道水産林務部長 山口 修司